

令和4年度第1回幕別町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

令和4年8月24日（水）18：30～19：15

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3-A・B・C

3 出席委員（12名）

岡坂委員、樋渡委員、若山委員、原田委員、居川委員、飯塚委員、高橋委員、
若菜委員、金野委員、矢野委員、木内委員、千葉委員

※ 森委員、橋坂委員、杉山委員は欠席

4 審議

- (1) 会長の互選について
- (2) 会長職務代理者の指名について
- (3) 幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画後期推進項目の進捗状況について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部総務課長	佐藤 勝博
企画総務部政策推進課長	白坂 博司
〃 政策推進課副主幹	鳴海 走也
〃 政策推進課副主幹	日下部 孝彦

6 傍聴者

なし

7 議事録

(企画総務部長)

皆様おそろいですので、まず、会議に先立ちまして、委嘱状の交付をいたします。

資料2-3、幕別町行政改革推進委員会委員名簿をご覧ください。

ゆとりみらい21推進協議会、幕別町PTA連合会につきまして、各会において役員の改選がありましたことから、新たにゆとりみらい21推進協議会より岡坂委員、幕別町PTA連合会より居川委員をご推薦いただきました。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(町長から各委員へ委嘱状を交付)

(企画総務部長)

ただ今から、令和4年度第1回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。

なお、森委員、橋坂委員、杉山委員より欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。

(飯田町長)

本日は、皆様ご多用のところお集まりいただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様それぞれの立場で、町政の各般に温かいご支援ご協力をいただいておりますことに、合わせてお礼申し上げます。

本町の行政改革については、昭和62年に第1次の行革大綱を定めてから、平成28年3月に第4次行政改革大綱を策定し、現在は、令和3年度から令和7年度までの後期推進計画に基づいて項目の達成に取り組んでいるところであります。

行政改革は、町の行政を効率的に行い、最小の経費で最大の効果を得るという観点で、町民サービスの向上を図るために実施しているものと考えております。

委員の皆様におかれましては、行政改革についてお気づきの点など、忌憚のないご意見をいただきたく、お願い申し上げます。本委員会の運営が実りあるものになることをお祈りし、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、皆様、よろしく願いいたします。

(企画総務部長)

新たに、委員に就任されました2名から、自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員からの自己紹介)

(企画総務部長)

皆様ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員からの自己紹介)

(企画総務部長)

それでは、会議次第に基づきまして審議に入りたいと思います。

前会長の大串会長が退任されたため、会長が不在でありますことから、会長が選任されるまでの間、町長が議長を務めさせていただきます。

(飯田町長)

それでは次第の4番議事に入らせていただきます。

議案第1号会長の互選についてであります。

資料2-2、「幕別町行政改革推進委員会設置条例」をご覧くださいと思います。

第4条に、「委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。

何かご意見はございませんでしょうか。

(若山委員)

これまで会長職務代理者を務めておられた、樋渡委員を推薦します。

(飯田町長)

ただいま、若山委員から樋渡委員を会長に推薦する旨の発言がありましたが、樋渡委員に会長をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(企画総務部長)

会長が決まりましたので、町長におかれましては、ここで退席させていただきます。

(飯田町長退席)

(企画総務部長)

樋渡委員は、席の移動をお願いいたします。それでは、この後の議事進行は、樋渡会長をお願いいたします。

(樋渡委員が会長席に移動)

(樋渡会長)

ただいま会長に互選いただきました樋渡です。よろしくをお願いいたします。円滑な審議の進行に努めさせていただきたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議案第2号会長職務代理者の指名についてであります。

行政改革推進委員会設置条例の第4条第3項の規定に、「会長に事故があるとき、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」とありますので、私の方から指名をさせていただきます。

職務代理者については、岡坂委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(岡坂委員承諾)

(樋渡会長)

なお、本日の委員会につきましては、会議を効率的に運営する観点から、終了時間は20時を目途として進めてまいりたいと思っておりますので、会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

次に、議案第3号「幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画後期推進項目の進捗状況について」を事務局より説明をお願いします。

(政策推進課副主幹)

それでは私の方から、幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画後期推進項目の進捗状況につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

はじめに、新しい委員の方がいらっしゃいますので、本町の行政改革について簡単にご説明させていただきます。

資料2-1「行政改革大綱」の1ページをご覧ください。

本町の行政改革につきましては、昭和62年に第1次の行政改革大綱を定め、平成28年3月に現在の第4次行政改革大綱を策定し、「行政改革の最終目標は、行政サービスの向上にある」という基本的な認識のもと、その目標を実現するため効率的な行政運営と財政の健全化に取り組んでいるところであります。

第4次行政改革大綱の期間は平成28年度から令和7年度までの10年間としておりますが、推進項目は前期、後期それぞれ5か年の計画としております。

昨年度の令和3年度が後期の初年度となり、今回の会議において、令和3年度の進捗状況を報告するものであります。

追加資料「幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画 後期推進項目 進捗状況<概要版>【令和3年度】」の行政改革大綱体系図をご覧ください。

幕別町行政改革大綱の推進を図るため、推進計画では大きく4つの推進項目を掲げて取り組んでおり、具体的には、一番左の「大項目」の1 町民との協働に基づく行政経営の推進、2 効率的で効果的な事務事業の推進、3 迅速で機動性の高い行政組織の確立、4 健全な財政運営の保持であります。

これらの項目を12の中項目、41の推進項目、75の細項目と階層化しながら、毎年、細項目ベースで事業内容や実績・効果を踏まえた検証を行っております。

それでは、令和3年度の進捗状況をご説明させていただきます。

はじめに全体の結果になります。今ご覧いただいております追加資料の下に記載しているとおり、担当課の評価が、取り組みを実施した、一部実施した等を「実施済み」、取り組みにむけて検討中・協議中を「検討中」、未着手を「未実施」と3段階に分けて進捗管理しております。

下の表をご覧ください。

大項目1 町民との協働に基づく行政経営の推進は、17細項目全てが実施済みとなっております。大項目2 効率的で効果的な事務事業の推進は、20細項目中、15項目が実

施済み、4項目が検討中、1項目が未実施となっております。大項目3 迅速で機動性の高い行政組織の確立は、20細項目全てが実施済みとなっております。大項目4 健全な財政運営の保持は、18細項目中、17項目が実施済み、1項目が検討中となっております。

全体では、75細項目中、69項目が実施済み、5項目が検討中、1項目が未実施となっております。

次に、資料1-1「幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 後期推進項目 進捗状況一覧表」をご覧ください。こちらは、年度ごとの進捗状況を管理している表となっております。令和3年度の進捗状況を記載しております。

次に、資料1-2「幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 後期推進項目 進捗管理表」をご覧ください。こちらは細項目ごとに1枚の表となっております。進捗状況の詳細を記載しているものになります。

まず、資料の見方は、右上の番号が資料1-1の細項目番号と連動しており、表の左上から担当部署、大項目、中項目、推進項目、細項目、右側に具体的な実施内容を記載しております。下の欄は、上から計画、実績、検証、担当課評価となっております。年度別に記載をしております。

それでは、右上の番号「1番」から順にご説明させていただきますが、量が多いことから、「検討中」、「未実施」の事業及び重点的な事業を一部抜粋して概略をご説明いたします。

まず、1番 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知になります。

各種団体行事・イベント等の情報を広報紙やホームページ、SNS等で発信しPRを図っており、令和3年3月末時点の町公式SNSのフォロワー数は、Facebookが668人、Twitterが952人、Instagramが1,219人となっております。今後は、SNSやホームページを活用・連携した情報発信の手法について研究を継続していく予定であります。

次に、2番 事業に応じた町民参加型ワークショップの活用になります。

幕別市街地活性化に係る北海道幕別清陵高等学校とのワークショップ及び明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催しております。令和4年度については、土木課において、明野ヶ丘公園再整備基本計画の「基本的な方針」を具現化するためのワークショップを予定しております。

次に、4番 協働のまちづくり事業の推進になります。

公区において植樹帯等の花植えに活用されている、公区環境美化支援事業など、各種支援事業を実施し、合計230件、9,145,909円を交付しております。内容については、毎年度、協働のまちづくり検討委員会において協議しております。

次に、7番 個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発になります。

6月の男女共同参画週間に合わせて、パネル展を開催し、このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行っております。

また、関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知しており、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮しております。附属機関委員の公募については、募集枠6機関、28人に対して実人数27人の公募うち、女性委員は15人（女性委員の割合：55.5%）となっております。

次に、10番 効果的な広聴活動の実施になります。

パブリックコメントなどによる意見募集及び町政に対する意見を述べる「町長への手紙」を実施し、回答不要の内容についても担当課内で検証を行っております。また、各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努めており、令和3年度はパブリックコメントの実施数が7件、「町長への手紙」の投稿件数が53件となっております。

次に、13番 新たなニーズに応じた定住支援策の検討になります。

子育て世代の本町への移住及び定住の促進を図るため「幕別町マイホーム応援事業」を実施し、令和3年度の実績は、新築住宅取得件数が72件、中古住宅取得件数が6件となっており、交付金額合計は54,000,000円、転入による人口増は30件89人であります。

令和5年度以降については、現在、事業の効果検証を行い、より効果的な定住支援策を検討しているところであります。

次に、15番 自主防災組織の充実強化になります。

自主防災組織が未組織である公区での組織化や組織の充実強化を図るため、防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施しております。令和2年度から支援を実施していた北栄町2公区について、自主防災組織が設立となっております。自主防災組織の組織率は、行政区組織率が113公区中50公区で44.2%、世帯カバー率が12,592世帯中8,837世帯で70.18%であります。

次に、17番 防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達の推進であります。

令和2年度に整備した防災行政無線の配付率向上を図り、その他、防災情報メール等

の、住民の方が自ら情報を得るための手段の啓発を行っております。戸別受信機配布率は、令和4年3月末時点で80.2%であります。20代から30代への配付率が低いことから、こちらの世代への啓発方法等を研究し、配付率向上を図っていくこととしております。

次に、20番 システム及び業務プロセスの標準化になります。

こちらは、検討中の項目になります。自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要17事務を処理する自治体情報システムについて、国の財政措置を活用しながら、令和7年度末までに、デジタル庁が主導する標準準拠システム（いわゆる全国の自治体で共同利用できるシステム）への移行を進めるものであります。町村におけるDXの推進に当たっては、専門人材や財源の確保が大変大きな課題であるため、国への要望及び専門人材の確保方法を検討しているところであります。

次に、22番 AI、RPA等のICT活用普及促進になります。

こちらも検討中の項目となっております。AI等の説明は、※印で上段に記載しておりますが、AIは学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム、RPAはPCなどを用いて行っている事務作業の一部を自動化できる「ソフトウェアロボット」のことで、こちらも専門的な知識をもった人材が必要な分野でありますことから、確保方法等検討しているところであります。

次に、28番 再生可能エネルギーの利用促進になります。

2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを最終目標として、町全体でゼロカーボンに向けて本格的な取り組みを行うための検討を行っております。令和4年度以降の計画の欄に記載しておりますが、庁内の取り組み計画である、「エコオフィス幕別プラン」、再生可能エネルギー推進のための「地方公共団体実行計画」を策定し、取り組みを進めていく予定であります。

次に、32番 民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興の推進になります。

幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に誘客促進を図っており、国内外における観光プロモーション活動等を実施しております。また、地域おこし協力隊員を新たに任用し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信しております。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業の多くが中止となりましたが、コロナ禍における緊急事業として、「まくべつ応援スクラッチキャンペーン」を実施し、町内店舗への誘客を図っております。また、忠類におきましても、ナウマンぞうり卓球大会がコロナ禍で中止となりましたが、代替事業として、フォトクイズを実施しております。

次に、34番 情報セキュリティポリシーの策定になります。

情報セキュリティポリシーとは、町の情報化施策を進めていくうえで実施する情報のセキュリティ対策の方針や行動指針であります。令和3年度に、本町の実態に沿った情報セキュリティポリシーの策定に向けて、情報収集及び調査研究を実施し、令和4年度に策定する予定であります。

次に、35番 情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施になります。

こちらは先ほどの34番と連動する内容になり、情報セキュリティポリシーの策定後に取組む内容となっております。令和4年度に策定を予定していることから、令和3年度は未着手となっております。

次に、36番 基幹系システムのクラウド化の推進と、次ページの37番 基幹系システムの標準化と共同利用の推進になります。

こちらの2項目は検討中の項目であります。こちらは、20番のシステム及び業務プロセスの標準化の項目と関連する内容になり、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの自治体DXを推進する取組みであります。

国の仕様書が未確定であるため、今後の事業内容は未確定となっておりますが、令和4年度に庁内検討組織を体制化し、国が求める標準化への移行対応について検討する予定となっております。

次に、38番 時代に即応した組織・機構の見直しになります。

令和3年度に組織・機構の見直しを行い、住民福祉部を住民生活部と保健福祉部の2部に分割し、また、札内支所に住民相談室を設置するほか、課や係の所管事務の見直しを行っております。

次に、43番 定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表になります。

「定員・給与等の人事行政状況」を11月号広報紙に2ページ分掲載し、町ホームページでも公表しております。令和4年度につきましても、わかりやすい公表に努め、同様に掲載をする予定であります。

次に、51番 待遇向上の取組と意識の定着化になります。

待遇技術の向上のため、職場内研修や派遣研修の充実を図っており、新規採用職員対象の待遇研修及び全職員対象の待遇研修を実施しております。参加者数につきましては、新規採用職員対象の研修が全15名、全職員対象の研修が69名の参加となっております。なお、全職員対象待遇研修につきましては、隔年での実施であります。

次に、56番 テレワーク等、多様な取組手法による働き方改革の推進になります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組として、在宅勤務及び分散勤務を実施しております。令和3年度の実績では、延べ人数で、在宅勤務が235人、分散勤務が67人の実施となっております。現在は感染拡大防止の取組として実施しておりますが、今後、コロナ禍の収束後に、在宅勤務や分散勤務が定着するための取組について調査研究していく予定であります。

次に、63番 新たな広告収入を得るための手法の検討になります。

新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信し、周知を図っており、広報紙広告料が15企業(うち新規4企業)で514,080円、HPバナー広告料が25企業で810,000円となっております。令和4年度につきましても、引き続きホームページ、公式SNSで募集する予定であります。

次に、64番 基本方針策定による使用料・手数料の見直しになります。

使用料・手数料について、算定方法等を明確化することで料金の適正化を図るとともに、受益者負担の原則の徹底及び減免基準の見直しにより、負担の公平性・公正性を確保することを目的に、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、令和4年3月24日に使用料・手数料の見直しに関する条例改正案が可決となっております。

次に、68番 ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知の実施になります。

WEB広告等への掲載や、商品と生産者の魅力を高めるための取組みとして、地域おこし協力隊の職員が商品開発支援、SNSでの発信等を行っております。令和4年度については、寄附募集サイトの追加等を実施し、取組みの推進を図っていく予定であります。

次に、69番 企業版ふるさと納税の活用になります。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに対して、本社が所在する自治体以外に寄附を行うと、最大で寄附額の9割の軽減効果を受けることができます。本町におきましても、令和3年度に地方創生プロジェクトが内閣府の認定を受けたことから、令和4年度中に運用を開始する予定であります。

次に、70番 クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討であります。

こちらは検討中の項目であります。令和3年度に管内の実施状況を調査したところであり、管内の各活用事業において、目標金額の達成率に大幅な乖離があることから、今後は成功事例等の情報収集を行い、調査研究をしていく予定であります。

次に、72番 利用見込みのない土地等の売却促進（分譲地の売却促進）になります。
町有地売却実績は、幕別地区が3件で1,223,889円、忠類地区が2件で595,050円であり
ます。また、旭町分譲地は残5区画となっております。今後は、分譲地の販売状況
を見ながら、分譲可能な土地が出た場合、速やかに公募をしていきます。

進捗状況の説明は、以上であります。

（樋渡会長）

只今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（若山委員）

ふるさと納税によって、本来、本町に入る税収のうち、どの程度が他の自治体にわた
っているのか、実数は把握されているのでしょうか。

（政策推進課長）

担当課ではないので正確な数字は分かりませんが、新聞報道によれば、昨年度は本町
から31,000,000円ほどが他町村に流れているという状況です。

（若山委員）

ここからは意見となりますが、ふるさと納税制度に関する学識経験者や、ある自治体
の知事等が「税金の取り合いであり、本当に良い制度なのか。」という懸念を示して
おり、そのような実態を報道で見ると、心配になります。こうした点も勘案しながら、慎
重・丁寧に進める必要がある制度だと思います。

（樋渡会長）

他に意見等はございませんか。

無いようですので、議案につきましては、これで終了とさせていただきます。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

事務局から連絡事項等はございませんか。

（政策推進課副主幹）

本委員会の委員の任期は令和4年11月25日となっており、皆様の任期中の会議出席は

今回が最後となりますのご承知おきください。それ以降の委員選定について、公募による者はすでに決定しているのに対し、各団体からの推薦分については未確定のため、今後、内部で検討していく予定となっております。

(樋渡会長)

私としましては、この委員会が、年齢層や男女を問わず様々な意見を取り入れられるよう、幅広い層の考え方が反映されるような体制になっていただきたいと思っております。

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。お疲れ様でした。